

# 令和7年国勢調査への対応について

人事課

## 1. 政策等の背景・目的及び効果

令和7年10月実施の国勢調査に関する事務を効率的に執行するため、「令和7年国勢調査枚方市実施本部（臨時組織）」を設置するものです。

## 2. 内容

### （1）所管事務

令和7年国勢調査の実施に関すること

### （2）組織体制

本部長以下、副本部長、事務局長等、円滑な執行に向けた体制を整備します。

### (3) その他

臨時組織の設置に向け、令和7年国勢調査枚方市実施本部設置規則、令和7年国勢調査枚方市実施本部処務規程を制定します。

### 3. 実施時期（設置日）

令和7年4月1日

### 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり

計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



### 5. 関係法令・条例等

地方自治法（第158条第1項）、枚方市事務分掌条例 等